

安全報告書 2016



仙台空港鉄道株式会社

利用者の皆さまへ

日頃より、仙台空港アクセス鉄道をご利用いただきまして、誠にありがとうございます。

「安全報告書 2016」の発行にあたり、ごあいさつ申し上げます。

弊社は、平成19年3月に東北をけん引する基幹空港である仙台空港のアクセス鉄道として、また、仙台空港を地域振興の核とする臨空都市整備の骨格となるインフラとして誕生しました。会社発足以来、一貫して安全を経営の最重要課題に据え、経営トップを含め、全社を挙げて常に安全確保の推進に努めてまいりました。

開業以来、「重大事故」、「重大インシデント」ゼロを継続しておりますが、今後とも、お客さまに安心してご利用して頂くことを目標に掲げ、東日本大震災を含めた、過去の事故・災害を教訓として「安全な列車運行」と「緊急時における即応体制」の向上に努め、安全を最優先にする企業風土の醸成に取り組んでまいります。

この報告書は、鉄道事業法第19条の4に基づき、仙台空港アクセス鉄道における輸送の安全確保のための取り組みをまとめたものであり、当社をご利用されるお客さまや地域の皆さまにご理解いただくために作成したものです。

安全確保の取り組みを一層充実させるために、皆さまの貴重なご意見、ご感想をお聞かせくださいますようお願いいたします。

仙台空港鉄道株式会社
代表取締役社長
渋谷 浩

◇ 安全に関する基本方針と目標

安全基本方針

安全で安定した輸送を継続して提供し、お客さまが安心、快適にご利用いただけるよう、全社員が「安全基本方針」を遵守し事業に取り組みます。

安全基本方針

1. 一致協力して輸送の安全に努めます。
2. 輸送の安全に関する法令及び関連する規程をよく理解するとともにこれを遵守し、厳正、忠実に職務を遂行します。
3. 常に輸送の安全に関する状況を理解するよう努めます。
4. 職務の実施にあたり、推測に頼らず確認の励行に努め、疑義のある時は最も安全と思われる取扱いをします。
5. 事故・災害が発生したときには、人命救助を最優先に行動し、すみやかに安全適切な処置をとります。
6. 情報は漏れなく正確に伝え、透明性を確保します。
7. 常に問題意識を持ち、必要な改革に果敢に挑戦します。

2016年度 安全目標

私たちは、安全を経営の最重要課題に据え、経営トップを含め、会社全体で安全管理体制を構築し、常に安全の確保を推進します。

弊社では、開業以来、「お客さま、社員の死傷事故“0”」と「重大事故“0”」を継続しています。

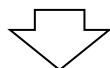
2012年度からは、引き続き5年間の安全目標として「お客さま、社員の死傷事故“0”」と「重大事故“0”」に取り組んでいます。

※重大事故とは列車衝突事故、列車脱線事故、列車火災事故、鉄道人身障害事故等をいいます。

2012年度から5年間

お客さま、社員の死傷事故“0”を目指します

重大事故の発生“0”を目指します



お客さまに安全で安心な輸送を提供します

◇ 鉄道運転事故等の発生状況

鉄道運転事故等の発生状況は、以下のとおりです。今後とも、お客さまに「安全、安心」な輸送を提供できるよう取り組んでいきます。

項目 \ 年度	2007	2008	2009	2010	2011	2012	2013	2014	2015
死傷事故	0	0	0	0	0	0	0	0	0
重大事故	0	0	0	0	0	0	0	0	0
鉄道運転事故	0	0	0	0	0	0	0	0	0
インシデント	0	0	0	0	0	0	0	0	0
行政指導	0	0	0	0	0	0	0	0	0

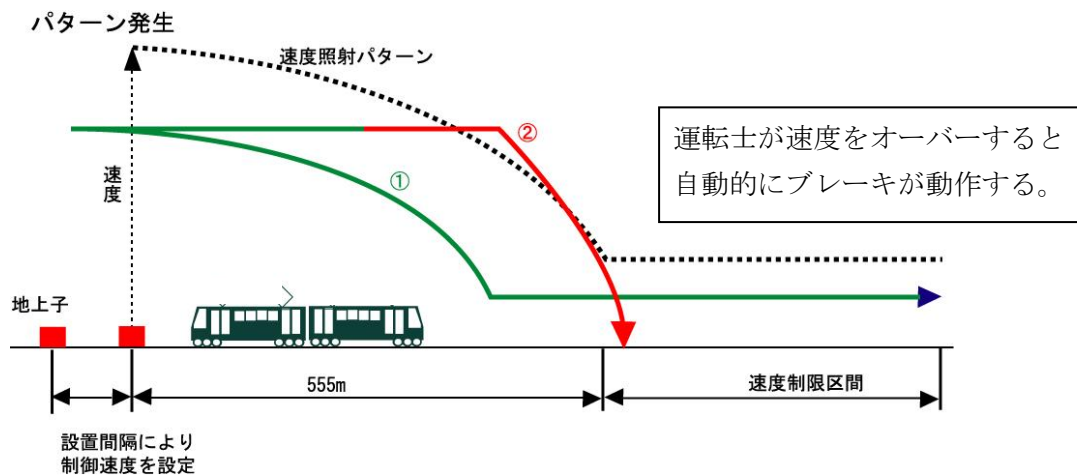
◇ 安全確保のための取り組み

I. 安全重点施策

運転事故等を防止し、輸送の安全を確保するため、鉄道建設から安全設備を積極的に取り入れてきました。今後も引き続きこれらを推進します。

☆ 走行中の列車の安全確保

列車の衝突を防止するため、全区間に自動列車停止装置（ATS-Ps）を設置しています。ATS-Psは、速度超過となった際に自動的に列車を止めて安全を保つシステムです。速度制限区間だけではなく、急な曲線やこう配区間にも設置し、より安全性を向上しています。



☆ 駅ホームにおける安全確保

お客さま等が駅ホームから転落するような事象に対する安全対策として、列車非常停止警報装置（非常通報押しボタン）を全駅のホームに設置しています。また、車両連結部の隙間から線路への転落等を防止するため、車両間転落防止装置も全車両に設置しています。



〈列車非常停止警報装置〉



〈車両間転落防止装置〉

☆ 緊急地震速報を活用した通報システムの導入

大規模地震発生に備え、緊急地震速報を活用することにより、地震による揺れが列車の安全運行の規定値を大きく超え、災害の発生が予想されると判定された場合には変電所からの送電を遮断し、列車を迅速に停止させるシステムを導入しています。

II. 安全の教育・訓練及び啓発活動

☆ 安全教育

安全教育については、運転業務に従事する全社員を対象に定例的に教育・訓練を実施しています。また、新たに運転業務に従事する係員に対しては、教育・訓練を行い、その作業を行うのに必要な知識、技能を保有していることを確認してから作業に就かせています。



〈定例訓練〉



〈駅係員の転てつ器鎖錠訓練〉

☆ 異常時訓練

異常時においてもお客さまの安全を確保するため、応急処置等の訓練を実施しています。また、東日本大震災を教訓に、トンネル内で列車が緊急停止した場合を想定し、非常ハンゴを使用した避難誘導訓練を引き続き実施していきます。

また、大規模地震や人身事故等が発生した場合に、速やかに対応できるようJR東日本の仙台総合訓練センターで開催された「JR仙台地区総合復旧訓練」や東北鉄道協会が開催する異常時訓練等にも参加しています。

今後とも、不測の事態に全社員がお客さまの救急救命を最優先に、迅速・的確に対応できるよう備えていきます。

〈トンネル内非常用ハシゴ設置訓練〉



〈机上による人身事故早期復旧訓練〉



☆ 踏切事故防止キャンペーンへの参加

当社線は、線路のほとんどが高架式となっていることから踏切事故は発生していませんが、開業以来、JR東日本等で春と秋に開催している「踏切事故防止キャンペーン」に参加し、踏切事故防止の啓発活動に取り組んでいます。



〈踏切事故防止キャンペーン風景〉

☆ 基本動作とルールの徹底

社員に対し、常に基本動作とルール徹底の意識を持たせるため、「指差確認」等の重要性について定期的に指導、教育を行うとともに、運転士については、繁忙期等機会あるごとに管理者や指導運転士等が添乗指導を実施しています。また、多客輸送期等には経営トップ等による安全点検を実施しています。



〈添乗指導風景〉

☆ 健康状態の把握とアルコール検知器の使用

「安全、安心」な列車運行を継続する上で、社員の健康状態を把握することは重要であることから、日々社員の出勤時又は点呼時に確認を行っています。

また、鉄道事業に従事する者として、飲酒運転等は、お客さまや社会に多大なご迷惑をおかけすることから、運転士に対しては乗務前にアルコール検知器により、酒気を帯びていないことを確認しています。



〈運転士の点呼風景〉

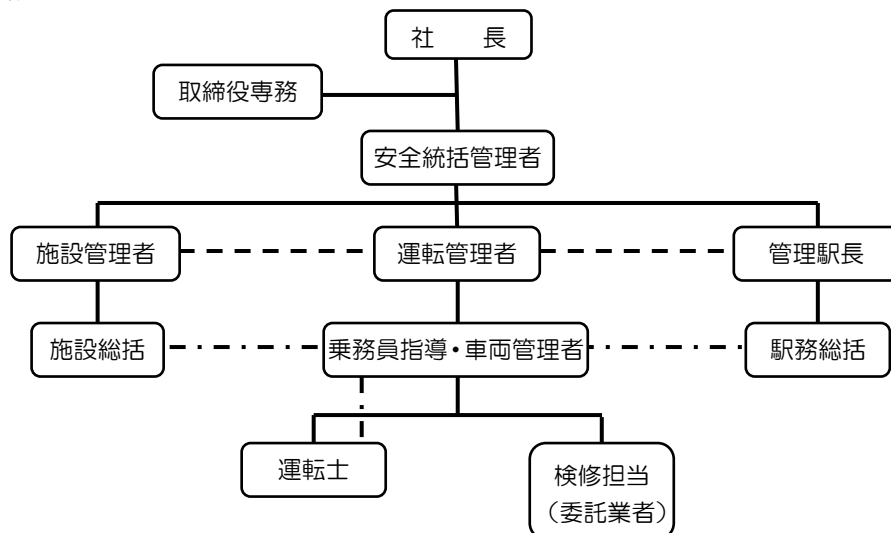
◇ 安全管理体制

2006年10月に「安全管理規程」を制定し、社長をトップとした安全管理体制を構築し、「安全統括管理者」「運転管理者」「施設管理者」「乗務員指導管理者」「車両管理者」のそれぞれの責務・権限を明確にし、安全確保のための役割を遂行しています。

【社長及び各管理者の役割】

社 長	輸送の安全の確保に関する最終責任者
安全統括管理者	輸送の安全の確保に関する業務を統括する
運 転 管 理 者	安全統括管理者の指揮の下、運転に関する事項を統括する
施 設 管 理 者	安全統括管理者の指揮の下、施設に関する事項を統括する
乗務員指導管理者	運転管理者の指揮の下、運転士の資質保持に関する事項を管理する
車 両 管 理 者	安全統括管理者の指揮の下、車両に関する事項を統括する

○体制図



☆ 安全に関する会議

社長、各部課長等で構成する「安全推進委員会」を定期的開催し、各現業機関から事故等の報告を受け、再発防止対策を含めた安全対策を重点的に検討するとともに、「社内の安全業務監査」を実施して安全上の課題や問題点の解決に取り組み安全性の向上に努めています。



〈社内の安全業務監査〉

☆ ヒヤリ・ハット報告制度

現場第一線の社員が日々の業務において「ヒヤリ」としたこと、「ハット」したことを報告させています。その報告をもとに状況を分析し、要注意作業、要注意箇所などを「CS委員会」等で全社員が共有するとともに、「安全推進委員会」等で事故の芽を摘み取るための安全対策の検討を行っています。

☆ 社長、役員・安全統括管理者による現場巡回等

社長、役員、安全統括管理者等が、夏季多客輸送期や年末年始多客輸送期等に現場に入り、巡回・点検を実施するとともに、現場第一線の社員と意見交換を行い、安全の管理状況を確認しています。



〈東北運輸局乗務員点呼立会い〉



〈多客輸送期における
現場巡回・点検〉



◇ お客さまとの連携

I. 「こども110番の駅」の取り組み

地域の皆さまにより一層安心してご利用いただける駅を目指し、全駅を「こども110番の駅」に指定しています。

ステッカーを見てこどもが助けを求めてきた場合、こどもを保護し、こどもに代わって110番通報などを行います。



II. 「AED」の設置

お客さまが駅を安心してご利用いただける取り組みとして、万が一の場合に備え、仙台空港アクセス線全駅の改札口付近に、AED（自動体外式除細動器）を設置しています。駅社員等はAEDの使用訓練や救急救命講習を定期的に受講しています。



※ AEDとは

心臓の拍動が突然正常なリズムを失い、全身に血液を送り出せない状況に陥ったときに、心臓に電気ショックを与えて正常なリズムを取り戻すための医療機器です。

Ⅲ. お客さまへのお願い

☆ 車内でのお願い

各車両には、乗務員に異常を知らせるための「非常通報装置」が設置されています。具合を悪くされたお客さまがおられた場合や犯罪行為、不審物を発見した際には、非常通報装置を押して乗務員にお知らせください。



〈非常警報装置〉

☆ ホーム上でのお願い

駆け込み乗車は、列車の運行に支障を及ぼすだけでなく、お客さまの思いがけないケガや事故につながるおそれがありますので、駆け込み乗車はおやめください。ご協力をお願いいたします。

○ご意見・ご要望は下記までお寄せ下さい

【仙台空港鉄道株式会社】

〒981-1227

宮城県名取市杜せきのした5丁目34番地

電話 022-383-0150 FAX 022-383-0152